

市営住宅入居者募集

7

- 募集期間／1月16日(月)～30日(月)
- 募集住宅／
【菅沢住宅 5-61】(築31年)＊駐車場なし
・住所：角館町菅沢46-1
・規格：集合住宅3DK
・階数：3階建の1階
・月額家賃：16,300円から(所得額による)
＊入居時に月額家賃の3カ月分の敷金の納付、連帯保証人が必要となります。
＊暖房器具は、屋外給排気式(FF式等)または電気ストーブを使用していただきます。
＊申し込みは1世帯1戸限りです。
- 入居資格／次の①～⑤までの条件にすべてあてはまること。
①現に同居し、または同居しようとする親族があること。(婚姻の予約者を含む)
②月額所得が158,000円以下であること。ただし、小学校就学前の子どもがいる世帯は214,000円以下であること。
③現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
④市税を滞納していない者であること。
⑤暴力団員でないこと。
＊昭和31年4月1日以前に生まれた方は単身入居可能です。
＊市外在住の方でも入居可能です。
＊不明な点がありましたら事前に都市整備課へご連絡ください。
- 申込方法／申込書に必要事項を記入し必要書類を添えて、募集期間内に提出してください。(当日必着)
- 提出先・申込書設置場所／都市整備課(西木庁舎)、田沢湖地域センター、角館地域センター
- 添付書類／
①入居希望者の世帯の住民票謄本1通(省略事項のないもの・婚姻予定者等は各1通)
②入居希望世帯の市県民税世帯証明書1通(または過去1年間の所得を証明する書類)
③入居希望者全員の納税証明書各1通(学生は除く)
＊いずれも市役所窓口で発行しています。(手数料が掛かります)
- 選考方法／応募者多数の場合、書類審査のうえ公開抽選(申込人によるくじ引き)を行います。
【抽選日時】2月7日(火)14:00
【抽選場所】西木総合開発センター2階 農林研修室
- 入居時期／2月13日(月)から入居可能です。
- 問合せ／都市整備課 住宅公園係 ☎43-2295

平成24・25年度中に浄化槽を設置予定の皆様へ

6

仙北市では、河川の水質汚濁を防止し、清潔で住みよいまちづくりを進めるため、し尿と生活雑排水を処理する合併処理浄化槽の設置を推進しています。仙北市における浄化槽事業は、市が設置する浄化槽市町村型推進事業(市町村型)と個人が設置する浄化槽に補助を交付する浄化槽設置整備事業(個人設置型)の2つの方法があります。今回は今後の事業量を把握するために申込を受付するものです。平成24・25年度中に浄化槽の設置をお考えの方は3月末までにお申し込みください。(平成24年度確実に設置する方は必ずお申し込みください)なお、区域によって設置方法が異なりますので、詳細については下水道課までお問い合わせください。

●市設置型とは／市が浄化槽本体を設置するとともに、その後の維持管理を行います。ただし、浄化槽本体以外の宅内排水設備工事や流入管・放流管工事は個人が行うこととなります。また、設置した方には、分担金と毎月の浄化槽使用料を納めていただきます。
【受益者分担金】

住宅の延床面積	人槽	専用住宅
160㎡以下	5人槽	88,200円
160㎡超	7人槽	110,400円

＊受益者分担金とは、合併処理浄化槽の設置費の一部を負担していただくものです。

【合併処理浄化槽の月々の使用料】

区分	角館・田沢湖地区(専用住宅)	西木地区(専用住宅)
基本使用料	1,575円	1,470円
1人につき	525円	504円

●個人設置型とは／浄化槽を個人負担で設置していただき、後日、市が工事費の一部を補助金として交付します。設置後の維持管理は自己負担で行うこととなり、分担金と毎月の使用料は発生しません。

【補助金額】

人槽区分	補助金
5人槽	352,000円
7人槽	441,000円

＊この浄化槽事業は、予算の範囲内で実施されますので、予算執行の状況により、年度途中で事業を完了する場合があります。

●問合せ／下水道課 ☎43-2296

羽後交通桧木内線の廃止および デマンド型乗合タクシーの 導入に関わる説明会を開催します

3

平成24年4月1日より、羽後交通桧木内線に代わる地域の足としてデマンド型乗合タクシーの導入を予定していますが、広範囲な地域におよぶ公共交通の再編になることから、住民の皆様にも十分ご理解をいただきながら円滑に導入を進めるため説明会を開催します。

- 日時／1月21日(土) 10:00～正午
- 会場／かたくり館

【送迎バス】

紙風船館(9:00)→桧木内出張所(9:20)→会場
羽後太田駅前(9:45)→西木公民館(9:50)→会場
＊羽後バス桧木内線の経路を運行しますので合図してご乗車ください。

●問合せ／企画振興課 ☎43-1112

重度視覚障がい者の 皆さんへお知らせ

4

重度の視覚障がい者が、外出する際などに、指定を受けた障害サービス事業所のヘルパーが同行して移動等の援助を行う「同行援護」サービスが受けられます。

対象者の要件に障害程度区分は用いませんが、支給対象者を特定するための評価指標(アセスメント票)および同行援護対象者に係る医師意見書等の書類が必要となりますので、ご利用を希望される方は下記までお問い合わせください。

●問合せ／社会福祉課 障がい福祉係 ☎43-2288

平成24年「経済センサス活動調査」 を行います

5

経済センサスは日本の経済力を知り、経済政策の決定のための重要な資料となります。調査の対象は全国すべての事業所です。

現在、調査員が訪問し調査票を配布しています。2月1日現在の内容で記入し、2月に調査員が訪問して回収します。皆様のご協力をお願いします。

●問合せ／企画振興課 情報統計係 ☎43-1112

市役所からの お知らせ

semboku city information

1月31日夜間納税窓口 開設のお知らせ

1

日中、仕事などで市税を納めることができない方のために、夜間納税窓口を開設します。

また、諸事情により市税を納めることが困難な方のために納税相談窓口も併せて開設しますのでお気軽にご来庁ください。

- 日時／1月31日(火) 17:15～19:00
＊開設時間に都合がつかない場合は、事前にご連絡ください。
- 場所／税務課(田沢湖庁舎)、角館・西木地域センター
- 問合せ／税務課 ☎43-1117
＊多重債務に関する相談も随時行っていますので、ご遠慮なく来庁またはご連絡ください。

- 平成24年1月31日納期限の税目は下記のとおりです。口座振替日も納期限と同日ですので、前日まで通帳の残高をご確認ください。
- 平成24年1月31日納期限／国民健康保険税第7期・後期高齢者医療保険料(普通徴収)第7期

「まちづくり懇談会」を開催します

2

市長が地域の皆さんと話し合い、今後のまちづくりに反映させるため、まちづくり懇談会を開催します。

次の4カ所で開催しますので、お問い合わせのうえぜひご参加ください。

- 日時・会場／
◆1月25日(水) 18:30
【雲沢地区】雲沢集落センター
- ◆1月26日(木) 18:30
【中川地区】中川集落センター
- ◆1月28日(土) 14:00
【生保内地区】田沢湖総合開発センター
- ◆1月30日(月) 18:30
【上桧木内地区】紙風船館
- 問合せ／総務課 文書広報係 ☎43-1111

